

ルーヨ・ブレンターノの社会自由主義思想の一側面

一 條 和 生

はじめに

「……ブレンターノは、普通自由主義的労働組合主義者として知られている。彼は、第二帝政下の労働者問題の解決手段として、イギリス型の熟練労働者による職業別労働組合を主張し、またその共済機能⁽¹⁾を重要視した。」

自由主義を信奉したドイツ第二帝政期の代表的な社会政策的国民経済学者というのが、ルーヨ・ブレンターノ (Lujo Brentano 1844-1931) の一般像である⁽²⁾。だが、このようにブレンターノが自由主義者と呼ばれる時、冒頭の引用が示すように、それは彼が労働者自助の擁護に努めたことを根拠としてのことが内外を通じて未だに多い。したがって、彼の思想における自由主義的特質に関して、他の側面からはこれまであまり検討されてこなかった。

1890年代以降のブレンターノの研究活動を特徴づける自由貿易問題への積極的な取り組みに、研究者の関心がほとんど注がれてこなかったことは、上述したようなブレンターノ像の定着と無縁ではない。ブレンターノの『伝記・著作目録』⁽³⁾に記された数々の自由貿易問題に関する研究は、労働組合研究の影に隠れて日の目を見ることがなかったのである。

本稿で私は、このブレンターノ研究の空白地帯に注目してみる。何故にブレンターノは自由貿易問題に深く関与したのか。自由貿易と保護主義、世界政策と艦隊増強問題等の自由貿易をめぐる諸問題は、彼の思想体系の中でどのように整理されていたのか。これらの問題に注目することによって、ブレンターノ自ら社会政策的自由主義思想⁽⁴⁾と呼んだ、社会自由主義に支えられていた彼の思想像を把握する手掛かりを得たいと思う。また、本稿でブレンターノの自由貿易論が取り上げられる際には、自他共に認めるドイツ新歴史学派内の英国心酔者であったブレンターノが、イギリス自由主義経済思想をいかなる形で受容し

つつ自らの社会自由主義思想を確立していたのかという点を明らかにすることに、叙述の力点が置かれる。

1 自由貿易の論拠

「これほどまでに遠慮会釈なく、特殊利益が国家権力をあくどい欲望に利用しようとすることは、どの時代にもありませんでした。」⁽⁶⁾

1900年にブレンターノはドイツの国内状況について、このように語っていた。特殊利益が国家権力をわがものとしていっているとブレンターノが見た時代とは、輸出市場をめぐる利害の対立から1890年代初頭に一度は断たれた重工業独占資本とユンカーの連帯（保護主義的連帯制度 Das protektionistische Solidaritätssystem）が、今まさに復活しようとしていた時期にあたる。アメリカの全面的な保護関税政策への復帰を示したディングレイ関税率（1897年）に典型的に見られた国際的な保護主義化への流れ、ボーア戦争等によって緊迫の度を強めた帝国主義的世界分割競争が契機となって、かつてたもとを分かち合った重工業独占資本とユンカーは、ブレンターノの引用した発言がなされたちょうどその頃、関係を修復させつつあったのである。穀物関税の値上げを定めた1902年の新関税法の成立によって最終的に結実することになるこの動きにおいては、「世界政策」（Weltpolitik）という名のドイツ帝国主義的膨張政策には不可欠とされていた、艦隊増強問題が鍵を握っていた。国際情勢の変化により艦隊増強に大きな利害関心を——海外市場確保のために、また、艦隊建造によって直接的な経済的利益を得られるがために——抱くにいたった重工業独占資本と、外国産の廉価な穀物流入から国内市場を守るために穀物関税の値上げを求めているユンカーとは、それを艦隊増強の財源調達手段として認めることで利害の一致を見たのであった。⁽⁷⁾

ブレンターノは重工業独占資本とユンカーの連帯に反発した。保護主義的連帯制度によって追求されている特殊利益は、国民全体の利益に合致しないと判断された。⁽⁸⁾では、彼にとって国民全体の利害とは何を指し、農工の連帯制度はそれにいかなる理由で合致しないと考えられたのであろうか。我々はまずこの点を、ブレンターノの反保護主義、並びに自由貿易の論拠の中に探ってみることにしよう。

「国民全体の利害とは」、とブレンターノは語る。「国民生産力全体で最大の

余剰が引き出されることに存する。」彼は生産力に重きを置いて経済政策問題⁽⁹⁾を考える。

「人為的に保護されなくても投下された経費を上回る最大の余剰を生み出し、およそいかなるドイツ人にも人格の発展に不可欠な物質的条件を保証し、国富の最大の増加と大衆の息災の中に祖国が引き続き繁栄するための基盤を与えることのできる産業部門に、国民生産力を集中させることこそ、我々の最終的な目標⁽¹⁰⁾でなければならないのである。」

国民生産力を最も生産的な産業部門——工業国ドイツにとってそれは農業ではないというのが、ブレンターノの認識であったが——に投下することが肝心であり、それは適切な通商政策によって促されなければならなかった。そして、そのような通商政策こそ、ブレンターノにとっては自由貿易であった。彼は自由貿易体制下で各国が生産力を最大の余剰を生み出す産業部門に投入することによっていかに繁栄を迎えるかを比較生産費説を用いて説明し、自由貿易の原則が各国の、さらに、地上の文化の進歩のためにあることを語った。したがって、「自由貿易が国内生産の犠牲のもとに外国生産を優遇する」かのような疑いをかけられることは全く事の本質を捉えたものではないことを、彼は強調するのであった。⁽¹¹⁾

ブレンターノにとって、むしろ保護主義こそ、特殊利益のために国民に不当な犠牲を強いる誤った経済政策であった。なぜならば、「保護関税とは、育成関税でなくなるや否や、国内の二つのもの、すなわち、消費者と、競争能力なきもの〔＝国内農業〕の保護によって〔報復関税が招かれるために〕、外国で需要を奪われてしまう健全なる国民的生産部門〔後述のごとく、工業家陣営における利害対立に注目し、また、重工業カルテルの二重価格政策を非難していたブレンターノがここで考えていたのは、輸出指向性の強かった中小工業のことであったと思われる〕、それぞれを犠牲として国内の一つのもの〔＝農業〕を優遇することに他ならない」からであった。⁽¹²⁾ それにもかかわらず、現実には工業国ドイツにおいて、国際的な競争力を持たない農業が保護関税によって維持されていた。最大の余剰を生み出す工業に国民生産力を注ぐことが妨げられることによって、国富を最大に増やすことも不可能となることをブレンターノは恐れた。⁽¹³⁾ また、工業の側から、それも本来「自由な世界市場で外国〔工業〕と肩を並べて競争することのできる」重工業独占資本から保護主義擁護の声が

あがることは、ブレンターノにとって許しがたいことであった。重工業独占資本のこのような姿勢はカルテルの二重価格政策——保護関税によってあげられた超過利潤をもとに、海外市場でダンピングを行うこと——によって支えられたものであったが、それに対してブレンターノは強い非難の声を浴びせた。保護主義の恩恵を受けた工業部門によってあげられた利益は重工業独占資本の私腹を肥やすためのものであり、それは国内消費者を犠牲にして、外国の消費者に商品を安く提供することによって獲得されたものである。国民が支払うことを強いられている補助金＝関税はそのことによって、まさに見返りのないものとなる。このように理解したブレンターノは、重工業独占資本が国民に犠牲を⁽¹⁴⁾強いる関税を利用して暴利をむさぼっていることを、深く憂慮したのである。

なるほど、ブレンターノは一時的な保護主義には反対しない。保護関税は一国が国内産業の生産力を高め、「できるだけ速やかに」国際的な競争力を養い育てるための手段として、つまり、育成関税として、「一時的に」認められる。しかしながら、ここで保護主義が採られるのは、あくまでも自由貿易体制の確立を目指してのことであり——だからJ. B. セーやJ. S. ミルも育成関税への賛同の列に加わったのだとブレンターノは述べるのであったが——、それが国際的な競争力をつけることが不可能と判断された産業部門を人為的に維持するために用いられたり、また、工業育成の役割を果たした後でもそれが存続することは許されなかった。「だから」、とブレンターノはさらに次のように続ける。F. リストも——ブレンターノは彼の究極目標が自由貿易体制の確立にあったことを指摘するのであるが——「国内農業を保護関税により発展させようとすることは愚かな企てである」と述べていたのではないかと。⁽¹⁵⁾

『「買わぬ者は売ることできぬ」という言葉をもってケネーは150年前に……重商主義に立ち向かって勝利を収めた」が、このF. ケネーの命題は「自明の事実」であり、未だ誰によっても克服されてはいない。このようにブレンターノは⁽¹⁶⁾語る。「視野の狭い保護政策に対する反動」として、1830・40年代のイギリス国民を襲った貧困を思えば、それを拒むことは「どんな間抜けであっても」できないと思われる、とも彼は語る。だが、ドイツにおいては目下の所、この「国民経済学説を学び始めた者ならば誰でも知っている」ケネーの命題が、現実の政策に反映されてはいない。そこで、「イギリスの自由貿易運動と比較して、ドイツにおいて健全なる通商政策を復活させることが難しい原因」を考え

たブレンターノは、それを次の点に認めた。

「イギリスでは全工業が一致した利害を持って、食糧品価格の人為的な値上げを目指した動きに反対していた。だが、ドイツでは工業家の利害が分散しているようである。」⁽¹⁷⁾

「ドイツでは工業家の利害が分散している」とは、次の事実を指す。つまり、当時の二つの工業家団体——鉄鋼業を中心とした重工業の工業家の結集団体であったドイツ工業家中央連合（Der Centralverband Deutscher Industrieller）と、輸出指向性の強かった軽工業、完成品工業の工業家の結集団体であったドイツ工業家同盟（Der Bund der Industriellen）——は関税問題について見解の一致を見ておらず、とりわけ、後者は穀物関税に対して批判的だったのである。だが、この両者の力関係においては、前者が後者を圧倒していた。ブレンターノが語っていたように、⁽¹⁸⁾重工業独占資本はユンカーと連帯して世論、議会、政府に広範な影響力を及ぼしていたのであり、そうすることで特殊利益が追求されていた。ブレンターノはそこに国民的な危機を見出していた。彼は自らの危機感を次のように述べていたのである。

「こうした国力展開のために資金を提供しなければならない生産部門は、〔保護主義によって〕自らの発展を妨げられ、さらに競争能力なき経営に利益の還元されない助成金を支払うことを強いられるならば、自らに寄せられた〔国力展開のための資金調達という〕要請に応えることはできないであろう。遠慮なくエネルギーを注いで自らの生産力を国民的労働に対して最大の収益を約束する産業部門で使う時、⁽¹⁹⁾ドイツは自らが目指している壮大な目標に近づくことができるのである。」

「国力の展開」のためには生産力の高揚と並んで莫大な財政の調達が必要であり、それは自由貿易体制下でしかなしえないとブレンターノは考える。彼が生産力高揚の必要性を語り、そのために自由貿易論を展開する時、彼の念頭には「国力の展開」という問題があった。では、このように膨大な財源を要する「国力の展開」について語られる時、彼はいったい具体的には何のことを考えていたのであろうか。次節ではこの問題に注目することによって、ブレンターノが積極的に自由貿易論を展開したことの持つ意味を、新たな角度から探ってみることにしよう。

2 自由貿易と艦隊政策

「国民の租税負担能力に対する邦国ならびに帝国のますます高まる要求に、結果的に生産の余剰を徐々に小さいものとしていく経済政策〔＝保護主義〕のもとで、どのようにして応えるのかということについて、〔穀物関税に反対する私と〕対立する見解を抱く方のお考えを拝聴することは、重要だったことでありましょう。〔こうした経済政策のもとでは、〕我々に対して新たに定められた世界政策という大きな目標について、私は全く語りたくありません。というのは、そのような経済政策のもとでは、世界政策を我々が諦めなければならないであろうことは、明々白々だからであります。」⁽²⁰⁾

このようにブレンターノが「国力の展開」を語り、そのための財政規模拡大の必要性を考えた時、彼の念頭にあったのは世界政策であり、また、その基盤となる艦隊増強問題であった。19世紀末期から20世紀初頭にかけて、ドイツでは艦隊増強問題が内政、外交両面にかかわる一大問題となっていた。イギリスとドイツ両国の植民地分割をめぐる対立——例えば、トランスヴァール共和国におけるような——の激化を背景にもって、また、国内における階級的矛盾の拡大に対して抱かれた支配体制の危機意識もそれに劣らず重要な起因となって、ドイツ皇帝ヴィルヘルム2世の世界政策宣言（1896年1月）を契機に、ドイツでは艦隊増強のための活発なプロパガンダ活動が開始された。ドイツ艦隊協会（Der Deutscher Flotten-Verein）等の団体が艦隊増強の必要性を国民に訴えるべく積極的に動き、それは大衆の間に植民地への熱狂を生み出すことに成功していたのである。世紀の変わり目にドイツ社会を襲った艦隊ブームは、軍事増強策としての艦隊政策が、国民をイデオロギー的に統合する効果を、すなわち、社会安定化政策としての機能をもあわせ持っていたことを示すものであった。軍事的・工業的利害と大衆の艦隊熱狂との融合を図り、内政の矛盾を外にそらすことによって艦隊政策は、社会帝国主義（Sozialimperialismus）政策の一環をなしていたのである。⁽²¹⁾

1898年と1900年の二度に渡る艦隊法の成立に始まり、一連の成果を収めることになる艦隊建造キャンペーンには知識人も動員されたが、ブレンターノもその一人であった。艦隊建造キャンペーンの象徴であった海軍長官A. v. ティルピッツの意を受けて、艦隊政策を支援する論説の執筆を依頼してきたG. シュモラーに対して、「我が国の輸出を高める政策ならば何にでも、私は賛同する

ことができます」と答えた彼は、⁽²²⁾1901年に艦隊増強問題に関する講演を行っていたのである。

「艦隊増強に反対するコブデンの論拠」⁽²³⁾、このような演題のもとに、ブレンターノは艦隊増強問題に対する自らの立場を明らかにした。ドイツの艦隊増強問題が語られるにあたってR. コブデンの名が持ち出されたのは、艦隊政策をドイツの「輸出を高める政策」と理解したブレンターノが、自由な通商活動の保証という見地から事態に対処していたコブデンの中に、艦隊問題に対して自らがとるべき原則的姿勢を見出していたからである。

「通商活動の自由と徳性とが最も見事に調和していた代表的な人物」コブデンは、「イギリス国民経済のために、また、道徳の〔高揚の〕ために、あらゆる保護関税の除去だけではなくて、イギリスの海岸を敵国の侵入から守るのに十分な水準にイギリス艦隊を縮小することも同様に求めたのであった」とブレンターノは語り、コブデンの艦隊増強反対論を次のように説明した。⁽²⁴⁾コブデンは艦隊の力をもってイギリス商業の発展を促そうとする試みに反対した。なぜならば、イギリス通商活動の繁栄は自国産の工業製品の安さに基づくのであり、販売の確保のためには強権的な力が必要ではないと考えられたからである。イギリス海岸が敵国の侵入から守られている限り、イギリス熟練労働者がさらわれ、工場が破壊される危険もなく、したがって、イギリス工業も破滅することはないと判断された。また、イギリス製品の販売先の国内情勢はどこも安定しており、そこでイギリスの権益を守るためには軍事力を必要とはしない。このようにもコブデンは考えた。すなわち、イギリス通商活動は安全であるというのが、コブデンの認識であった。彼によれば、艦隊の増強は逆に次のような二点でイギリス製品の廉価性を脅かし、結果的にイギリス工業に圧迫を加えることになるのであった。第一に、艦隊は諸国民のイギリスに対する恐怖、悪意、ねたみ、嫌悪を招き、これらの国ではイギリスの影響下から脱却すべく、保護主義によって自国工業の育成が図られることになる。その結果、保護主義下で育成された他国工業はイギリス工業の競争相手となり、世界市場におけるその支配的地位を脅かす存在となる。第二に、艦隊建造の財源として新たに求められる税収は生産コストを高め、イギリス製品の価格は上昇することになる。かくして、艦隊増強はイギリス通商活動の発展を促すどころではなく、逆にそれに歯止めをかけてしまうことになる。だからこそ、商業のために艦隊の増強を

求めるのは誤りであり、むしろ陸海軍経費の削減が必要とされた。加えて、戦時に商業船舶に対する封鎖権、検査・審査権、捕獲権を許さず、海上で私有財産を保護することが重要であり、こうしたことこそ、通商活動を守る最善の道とコブデンは考えた。ブレンターノは以上のように、「艦隊増強に反対するコブデンの論拠」を説明したのであった。⁽²⁵⁾

ところで、ブレンターノはコブデンの艦隊増強反対論に「健全なる人間性、強い道徳感」を認めてはいたが、⁽²⁶⁾ドイツをとりまく現状、とりわけ、イギリスとの関係を考慮すると、彼の主張には従えないと判断していた。つまり、海上におけるドイツの通商活動は今やイギリスの脅威にさらされている。これがブレンターノの認識であった。「小心翼翼のオポチュニスト」にすぎないJ. チェンバレンが、ジンゴイズムをもってイギリス国民の心をつかみ、「これ以上はないほど不正義なる」ボーア戦争に熱狂させるのに成功したことを目の前にして、彼はこの思いを強くした。「イギリスではコブデンのような人物の〔徳性の〕精神に代わって、チェンバレンのような人物の〔暴力の〕精神が優勢となっているという事実を前にすると、コブデンが艦隊、並びにその増強を不必要とし、いや、商業の保護手段としては有害なものであるとさえ語った際の前提条件が、〔今のドイツには〕存在していないことは明白なこと」である。したがって、「ドイツ人の勤勉さと進取の気象が生み出したものを力ずくで破壊するために」、チェンバレンによって煽り立てられた暴力の精神が用いられることを覚悟しなければならないとブレンターノは考えた。⁽²⁷⁾具体的に彼が恐れたのは、今や圧倒的に工業の利害に支配されているドイツの命脈たる海上貿易がイギリスによって阻止され、ドイツ製品の販売が妨げられてしまうことであった。それはかつてイギリス工業を破滅にもたらすものとコブデンが考えた、国内侵略に匹敵する影響をドイツに及ぼすものと危惧された。通商活動の破壊は工業の破滅を意味し、もはや海外市場での競争力を失い国内需要を頼りとしているが故に、農業も工業と運命を共にすることになる。何千もの工場が閉鎖され、何百万人も労働者が失業し、農業生産物に対する国内需要も最低限度に落ち込む。コブデンの主張が受け入れられず、未だ海上で私有財産が保護されていない以上、⁽²⁸⁾こうした危険性は高いとブレンターノは考えた。その上、彼には戦争の可能性すら否定することはできなかった。

「ドイツの通商活動がますます広がりつつあることに対して、イギリスで不

快感が募っていることを目の前にすると、南アフリカにおいて自らの利権を守るためにボーア人に戦争を押し付けたように、イギリスが不快な競争相手を一挙に追い払うべく、強引にドイツに戦いを挑んでくることは絶対はないのかどうか、誰にもわからないのである。」⁽²⁹⁾

なるほど、ブレンターノは、「〔イギリスとドイツ間の〕戦争は文化の発展全体を百年逆戻りさせて、ただロシアとアメリカに結局は利益をもたらすだけ」であるから、戦争の勃発を予想することは「誤り」であり、そうした「悲観主義」をとどめておくように求めていた。しかしながら、「そのような戦争を阻止する最善の手段とは」、と彼は語り、次のように続けるのであった。「我々が戦争に耐えられるということを敵に示すことである。」どこまで自覚していたかは不明であるが、ブレンターノは結果的にイギリス・ドイツ間の国際的緊張を高めることになる政策に賛同した。ドイツが有する艦隊数は世界の海を駆け巡るドイツ商船を守るには足りず、したがって、「〔ドイツ海上貿易をイギリスによる阻止という〕危険から守るに必要な程度」ドイツ艦隊を強化することは、⁽³⁰⁾「全階級のためにある」ことを彼は強調するのであった。

では、艦隊建造費調達を大義名分として穀物関税を値上げしようとする試みに断固反対していたブレンターノは、それをどのようにして調達することを考えていたのであろうか。

「〔穀物関税等の〕保護を今日すでに受けている営業部門が艦隊増強資金を供することができないことは明らかである。我が国の工業がそれを支払わなければならない。」⁽³¹⁾

このように語っていたブレンターノの艦隊建造費調達に関する主張は明快であった。艦隊増強費は最大の収益をもたらす生産力をもって国民経済に寄与するものが負担すべきであり、それは工業以外に考えられないというのが彼の認識であった。だが、工業がそれを負担することに何の問題もないと彼は考えたわけではない。というのは、艦隊建造費の負担が生産コストを高め、世界市場における工業の競争能力を損なってしまうことを、ブレンターノもコブデンと同様に恐れていたからである。そこで、彼は生産コストの低減を別な側面から図ることを考え、その手段を食糧品価格の値下げ＝穀物関税の廃止に見出した。かくして、自由貿易体制下で商業活動は十分な数の艦隊に守られて一層の繁栄を迎えることになる。つまり、ブレンターノにとって艦隊政策とは、自由貿易

体制を補完すべきものだったのである。「外国貿易とそれに携わる商船は、より自由貿易的な立法と平行してその規模を拡大し、より保護主義的な立法と平行して衰退する」が故に、「艦隊増強を目指すと同時に保護政策を強化すること」の中に、ドイツの公的活動が苦しんでいる「奇妙な矛盾」を彼は見出していたのである。⁽³²⁾

ところで、艦隊増強問題、さらには世界政策をめぐる諸問題を、ブレンターノは結局の所、いかなる観点から整理していたのであろうか。我々は次節において、ブレンターノにおける「国力の展開」＝世界政策の意味を問うことによってこの問題を明らかにし、もって本稿の叙述を締め括ることにしよう。

3 結び——自由貿易と世界政策——

「商業が戦旗の後に従うということがやはり誤りであるならば、あのような〔イギリスが行う恐れのある〕略奪行為から〔ドイツ〕商業を守るためには、戦旗が商業の後に従わなければならないのであります。」⁽³³⁾

この言葉が示すように、ブレンターノにとって艦隊と通商活動との関係はあくまでも後者が主であって、前者は従でなければならなかった。艦隊は通商活動を保護することに存在意義を見出されるのであり、武力を用いて市場を開発し、もって通商活動の発展に寄与することまでを、彼は艦隊に求めてはいなかったのである。では、「戦旗が商業の後に従う」ことによって、何故にイギリスの「略奪行為」からドイツの海上貿易が守られるとブレンターノは考えたのであろうか。

「自由貿易は平和の使者であるだけでなく、諸国民の富を大いに高めるものである。」⁽³⁴⁾

ブレンターノはこのように語っていた。すなわち、自由貿易体制が国際的に確立されたならば、国際平和がもたらされ、武力をもって通商活動を守ることとは無用となり、諸国民の富も最大に高められると彼は考えた。そして、これこそ、「国力の展開」問題を考える際にブレンターノを支えていた基本認識だったのである。

ブレンターノは植民地獲得に血眼となる新重商主義者——彼はチェンバレンをその代表とした——とは明確に一線を画して、自由貿易体制の確立により、無益な軍備拡張競争に歯止めがかけられることを望んでいた。なぜならば、保

護主義に支えられた植民地政策こそ、諸国民を世界分割競争へと、また、それに勝利すべく軍拡競争へと駆り立てている大きな元凶だったからである。植民地の市場を堅く閉ざす保護主義的な植民地政策によって諸国民の植民地獲得競争は激しさを増し、植民地の領有そのものを問題とするほどの膨大な資力を軍備に浪費することになる。このようにブレンターノは理解したのである。それに対して、自由貿易体制は植民地獲得に熱中する「狭量さ」とは無縁であることを彼は指摘した。したがって、保護主義的な植民地政策を排し、それを自由貿易の原則に基づくものに変えることが国際平和のために肝心なことである、とブレンターノは考えたのだった。⁽³⁶⁾そして、このようにして国際平和が実現された時に、自由貿易の恩恵により国力も一層高められることを、彼は確信していたのである。

「自由貿易は……国民的労働に対しては最高の賃金を、国民的資本に対しては最大の利益を、祖国に対しては富と権力を最大に増やすための条件をそれぞれ保証するという、唯一の目標の達成を目指している……」⁽³⁷⁾

このように語っていたブレンターノにとり、国力の展開とは、すなわち、世界でドイツの権力的地位 (Machtstellung) を確立するための手段＝世界政策とは、通商活動の発展を促すことであった。彼の場合、世界政策の支柱は艦隊にではなく、通商活動に置かれていたのである。商業の力を信ずるが故に、戦旗が商業の後に従うことでドイツの利権は守られると考えられた。しかも彼の考えでは、世界平和の二原則——それは門戸解放政策と海上における私有財産の保護と⁽³⁸⁾とされていた——が守られるならば、商業は艦隊の保護さえ必要とはしなかったのである。したがって、「我が国の輸出を高める政策ならば何にでも、私は賛同することができます」と述べてブレンターノが艦隊増強を容認した時にも、「商業そのものによってあなた方は自らを強くし、どんな時攻撃されようとも、最高の防衛手段を提供するような人材を築き上げるのであります」⁽³⁹⁾というコブデンと、実は同じ見地に彼は立っていたのである。したがって、次のようなコブデンの姿勢こそ、艦隊増強問題に対して本来取られるべきものとブレンターノが考えていたことも、やはり確かなことである。

「我々に危険が真に存するならば、海軍が祖国防衛の任に堪えられないということが我々に示されるならば、島に住む商人〔＝イギリス人〕が持つ兵力に對するつりあいを隣国が内々に、不正に変えようとしていることが示されるな

らば、我が国を攻撃から守るための1億ポンドの金に、私は喜んで賛成の票を投じよう。」⁽⁴⁰⁾

ただし、艦隊増強問題において何がブレンターノを現実にはコブデンと異なる道を歩ませたかと言えば、それは祖国を脅かす危険性が実際に存在するか否かという点に関する認識の違いであった。第二節で既に明らかにされたように、コブデンはその存在を否定し、一方ブレンターノはその存在を認め、艦隊増強を是認するに至った。この違いを生み出したものこそ、コブデンとブレンターノを隔てた約半世紀間における国際情勢の変化であり、パックス・ブリタニカ⁽⁴¹⁾の栄華の中に生きたコブデンと、世界市場争奪戦が激しさを増す中で後進工業国として国民経済の確立を急ぐドイツに生きていたブレンターノとの、立場の違いだったのである。

ところで、ブレンターノのコブデン主義への信奉は、共にドイツ社会政策学会(Der Verein für Socialpolitik)内で社会自由派を形成しつつも、彼とF. ナウマン、M. ヴェーバー等の同学会第二世代とを決定的に隔てた点でもあった。この相違は植民地政策をめぐるブレンターノとナウマンとの対立の中で、とりわけ顕著となっていたのである。例えば、世界政策推進機関であったドイツ植民協会(Die Deutsche Kolonialgesellschaft)のC. ペータースが、東アフリカのドイツ植民地化を強引に推進したことに対して、両者の評価は異なっていた。ブレンターノにとってペータースの非人道的な植民地政策は「外国でドイツの名声を汚した悪行」であり、容認することのできないものであった。それに対して、ペータースがドイツに「東アフリカをもたらした」ことを重んじたナウマンは、彼を擁護していたのである。⁽⁴²⁾

「工業を人間的なものにすることを望む者は、植民地を人間的なものにすることも望まなければなりません。」⁽⁴³⁾

ブレンターノからこのような戒めを受けたナウマンは、彼に次のように答えていた。

「この問題の理論に関しては、自由主義の宗教的・自然法的原則が問題となっているとするあなたは、確かに正しいのです。……この問題の背後には、自由主義において理論的に変化しているものが存在しています。〔それは〕倫理的・合理主義的な〔自由主義の〕基本的な構成要素に、個体発生学的理念が受容されている〔後述する、自由主義への社会ダーウィン主義 Sozialdarwinismus

の受容を指す] ということです。ルソーがダーウィンとブレンドされているのです。この新しいワインが古いものよりおいしいかどうかは、神のみぞ知る所⁽⁴⁴⁾ですが、我々はそれを飲まなければならないのです。]

ナウマンは帝国主義時代における自由主義の変容をこのように説明し、なおかつそれを自らが積極的に受容していく考えにあることを明らかにした⁽⁴⁵⁾。「ルソーがダーウィンとブレンドされている」とは、啓蒙思想の上に築かれた自由主義に、社会ダーウィン主義（自然淘汰説の適者生存説への転化）を受容することにより、自由主義の立場から帝国主義を理論的に正当化しようとする考えを示す⁽⁴⁶⁾（自由帝国主義 Liberalimperialismus 論の展開）。しかしながら、ブレンターノには、新しくブレンドされた自由帝国主義という名のワインを飲むことができなかった。コブデンを理想とし、古典的自由主義思想の影響を強く受け、自由主義の古いワインに馴れ親しんでいたブレンターノの社会自由主義思想の一側面が、そこに示されていたのである。

(注)

- (1) 前谷和則「ルヨ・ブレンターノにおける国家と労働組合」、『史学雑誌』第93編第3号、1984年3月、57頁。
- (2) 我が国において、こうしたブレンターノ像の定着にあたって重要な役割を果たしたのが大河内氏である。大河内一男『独逸社会政策思想史』、上巻、日本評論社、1949年、現在では、『大河内一男著作集』、第1巻、青林書院新社、1968年、284頁以下、参照。
- (3) Hans Neisser, Melchior Palyi, *Lujo Brentano, Eine Bibliographie*, Berlin 1924.
- (4) Vgl. L. Brentano, Die gewerbliche Arbeiterfrage, in: *Handbuch der politischen Ökonomie*, hrsg. von Gustav Schönberg, Bd. 1, 1. Aufl., Tübingen 1882, S. 937 ff.
- (5) ブレンターノの社会自由主義思想に触れた最近の研究として、Vgl. Günter Trautmann, Die industriegesellschaftliche Herausforderung des Liberalismus, Staatsintervention und Sozialreform in der Politik-ökonomie des 18./19. Jahrhunderts, in: *Sozialer Liberalismus*, hrsg. von Karl Hoff, Günter Trautmann und Hans Vorländer, Göttingen 1986, S. 34 ff.
- (6) L. Brentano, *Das Freihandelsargument, Erweiterter Vortrag*, Berlin 1901, S. 3.
- (7) 保護主義的連帯制度とその背景については、cf. Alexander Gerschenkron, *Bread and Democracy in Germany*, Berkeley and Los Angeles 1943,

- pp. 45 ff.
- (8) L. Brentano, *Das Freihandelsargument*, S. 19 f.
 - (9) Derselbe, Die Schwierigkeiten der Freihandelsbewegung in Deutschland, in: *Die Hilfe*, Nr. 1, 1901, S. 4.
 - (10) *Ebenda*.
 - (11) Derselbe, *Das Freihandelsargument*, S. 12 f. und 22.
 - (12) *Ebenda*, S. 22.
 - (13) Derselbe, Die Schwierigkeiten, S. 4.
 - (14) *Ebenda*.
 - (15) Derselbe, *Das Freihandelsargument*, S. 13.
 - (16) Derselbe, Die Schwierigkeiten, S. 4, Wer nicht kauft, kann auch nicht verkaufen, in: *Die Hilfe*, Nr. 2, 1901, S. 3.
 - (17) Derselbe, Die Schwierigkeiten, S. 4.
 - (18) *Ebenda*.
 - (19) Derselbe, *Das Freihandelsargument*, S. 22.
 - (20) *Schriften des Vereins für Socialpolitik*, Bd. 98, Verhandlungen des Vereins für Socialpolitik über Wohnungsfrage und die Handelspolitik, Leipzig 1902, S. 319.
 - (21) 社会帝国主義政策の一環としての艦隊政策については、ハンス・ウルリヒ・ヴェーラー『ドイツ帝国 1871-1918年』大野英二・肥前榮一訳、未来社、1983年、240頁以下、参照。
 - (22) James J. Sheehan, *The Career of Lujo Brentano: A Study of Liberalism and Social Reform in Imperial Germany*, Chicago and London 1966, p. 179.
 - (23) L. Brentano, Cobden's[sic] Argumente gegen Flottenvermehrungen, Vortrag gehalten in der Volkswirtschaftlichen Gesellschaft zu München am 21. 12. 1899, in: *Die Nation*, Nr. 15 und 16, 1900, S. 205 ff.
 - (24) プレンターノがコブデンの艦隊増強反対論をまとめるに際して参照した文献は次のものである。*The Political Writings of Richard Cobden*, London 1867, I, pp. 284 ff., II, pp. 5 ff.
 - (25) L. Brentano, Cobden's[sic] Argumente, S. 206 f.
 - (26) *Ebenda*, S. 207.
 - (27) *Ebenda*, S. 217.
 - (28) *Ebenda*, S. 219.
 - (29) *Ebenda*.
 - (30) *Ebenda*.
 - (31) *Ebenda*.
 - (32) Derselbe, *Das Freihandelsargument*, S. 4.
 - (33) Derselbe, Cobden's[sic] Argumente, S. 220.

- (34) Derselbe, Die heutigen Hauptursachen des Krieges, in: *Die Friedensbewegung, Halbmonatliches Korrespondenzblatt des Internationalen Friedensbureaus in Bern*, Nr. 7, 1912, S. 96.
- (35) Derselbe, Zur Sicherung des Friedens, in: *Neues Tageblatt*, 67. Jg., Nr. 125, 1910, S. 1. Vgl. Derselbe, Chamberlains Handelsprogramm, in: *Freistatt, Kritische Wochenschrift für Politik, Literatur und Kunst*, 5. Jg., H. 26, 1903, S. 504.
- (36) Derselbe, Die heutigen Hauptursachen, S. 95 f.
- (37) Derselbe, *Das Freihandelsargument*, S. 12.
- (38) Derselbe, Die heutigen Hauptursachen, S. 97.
- (39) *Parliamentary Debates: House of Commons*, 3rd series, vol. 167, 7. 7. 1862, p. 1557.
- (40) *Ibid.*
- (41) この頃のイギリス自由主義者の艦隊問題への対応については, cf. Bernard Semmel, *Liberalism and Naval Strategy: Ideology, Interest and Sea Power during the Pax Britannica*, Boston 1986.
- (42) L. Brentano, *Mein Leben im Kampf um die soziale Entwicklung Deutschlands*, Jena 1931, S. 276.
- (43) *Ebenda*, S. 277.
- (44) Peter Theiner, *Sozialer Liberalismus und deutsche Weltpolitik, Friedrich Naumann im Wilhelminischen Deutschland (1860-1919)*, Baden-Baden 1983, S. 153.
- (45) ナウマンの社会自由主義思想に関する最近の研究として, Vgl. Derselbe, Friedrich Naumann und der soziale Liberalismus im Kaiserreich, in: *Sozialer Liberalismus*, S. 72 ff.
- (46) 自由帝国主義については, 以下の文献を参照のこと。ハンス・ウルリヒ・ヴェーラー, 前掲書, 256頁以下, 並びに, B. Semmel, *Imperialism and Social Reform: English Social-Imperial Thought 1895-1914*, London 1960, pp. 53 ff.